＜2019年12月県議会　神山代表質問＞　　　　（本番）

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　19・12・16現在

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　日本共産党県議　神山悦子

日本共産党の神山悦子です。県議団を代表し、代表質問を行います。

2011年3月11日の原発事故から8年9ヶ月が経過しましたが、本県は未だに4万

人を超える原発避難者がふる里に戻れず、復興の途上にあります。加えて、10月半ばに本県を襲来した台風第19号及び豪雨災害から2カ月が経過しました。32人もの死者を出す甚大な被害をもたらしましたが、亡くなられたみなさまと被災されたみなさまに対し、日本共産党県議団を代表し心からのお悔やみとお見舞いを申し上げます。

　日本共産党は、「国民の苦難軽減」という立党の精神で被災者救援に全力をあげるとともに、11月の県議選で公約に掲げた、今回の災害を教訓に「いのちを守る県政」、「災害に強い県土づくり」、「子育て、若者、高齢者支援」、「暮らしを応援する県政」をめざし全力を尽くす決意です。

臨時国会が今月9日に閉会しましたが、安倍政権は、日米FTA交渉を前提に日本の農畜産業の危機をさらに招く「日米貿易協定」と、教員の多忙化に拍車をかける公立学校への「1年単位の変形労働制」を導入する法案を、衆参わずかな審議で強行採決しました。一方、野党が結束して疑惑を追及した安倍首相主催の「桜を見る会」で明らかになったように、安倍政権の国政と税金の私物化は底なしです。世界の流れに逆らい、唯一の戦争被爆国日本が核兵器禁止条約に署名せず、マドリードで開かれたCOP25で日本は開会中2回も不名誉な化石賞を受けました。

さらに、今年10月からの消費税10%増税による影響は深刻で、どの経済指標をみても悪化しています。

憲法と平和、暮らし、民主主義、そして地方をも壊す安倍政権の暴走政治から、県政が県民のいのちと暮らしを守る防波堤となるよう求めまして、以下質問に入ります。

一、台風第19号等による災害対応について

10月12日、大型で非常に強い台風19号豪雨災害が本県を襲い、国管理の阿武隈川と県管理の河川が決壊・越水し、沿川住民に甚大な浸水被害をもたらしました。山間部においては、山林や法面崩壊、土砂崩れによる家屋への被害も多数発生しています。

　日本共産党は、台風19号の襲来直後から県議や市町村議を先頭に、避難所で聞き取りを行い、13日には日本共産党福島県委員会に救援対策本部を立ち上げ、被災者や被災地を調査しました。10月15日には県へ緊急申し入れを行い、温かい汁ものや寝具の提供など避難所の生活改善、被災者に制度の周知、農業・商業被害の実態把握、被災自治体へ県職員派遣などを求めました。

その後も、炊き出しや救援物資の届けなどの救援活動を続けていますが、3・11の東日本大震災の経験が、現場では生かされていないと感じました。広域自治体としての県初動対応をみても、対応は遅かったのではないでしょうか。県は、初動対応を検証するとのことですが、以下の点についてうかがいます。

まず、避難所の対応についてです。

12月13日現在、5市20ヶ所の避難所で400人を超える方が今も避難生活を送っています。当初は、災害救助法に明記されているような、避難者へ敷物と毛布が支給されても布団はなく、食事は非常食のご飯だけで、温かい汁ものも提供されていませんでした。段ボールベッドやプライバシーの確保も同様です。そもそも海外では、避難者を雑魚寝させておくこと自体がないそうです。

医師や専門家などでつくる避難所・避難生活学会は、避難所での関連死や二次災害ゼロをめざし、TKB、つまり洋式トイレなど「快適で十分な数のトイレ」、「温かい食事」、「簡易ベッド」の提供を提言しています。

災害救助法に基づく各種支援が避難者に速やかに行き届いたのか検証すべきと思いますが、県の考えをうかがいます。

また、発災後まもなく障がい者から、借り上げアパートなどの問い合わせがありました。高齢者等の避難行動要支援者や外国人に災害の状況や各種支援の情報を確実に伝達する体制を整備すべきと思いますが、県の考えを尋ねます。

さらに、福祉避難所の開設時における周知及び運営方法を改善すべきと思いますが、県の考えをうかがいます。

次は、二次避難所の提供についてです。

今回の災害の特徴は、被災した自宅2階で生活をしている被災者が多いことです。郡山市内の中央工業団地と隣接している水門町や十貫河原、逢瀬川周辺の若葉町などの浸水被害の住宅街では、夜は以前よりは明かりが増えたものの1階は真っ暗で、2階の部屋にぽつぽつと灯りがついているのをみると胸がつまります。

県は今回、ホテルや旅館は2泊3日とし、民間アパートなどの「借り上げ住宅」や公営住宅なども提供しましたが、せっかく入居できても公営住宅は浴槽を自前で用意することになっているため退去せざるをえなかった避難者もいました。

被災した住宅で生活を続けている被災者に避難所と同等の支援を行うべきと思いますが、県の考えを尋ねます。

被災者に対して、東日本大震災時と同様に家電製品を提供すべきと思いますが、県の考えをうかがいます。

さらに、こうした災害救助を受ける前提の「り災証明書の発行」そのものが、特に郡山市やいわき市では大変遅れました。市町村が円滑にり災証明書を発行できるよう支援すべきと思いますが、県の考えを尋ねます。

次に、被災者生活再建支援制度についてです。

私たち共産党県議団は、これまでも県が独自の上乗せ給付を行うよう何度も求めてきました。知事は、今回の台風被災後の11月5日の定例会見では、言及がありませんでしたが、ようやく12月補正予算で、国の被災者生活再建支援法の対象とならない「半壊及び床上浸水1ｍ未満の被災世帯」を対象に1世帯10万円の支援金を給付するとし、18億5,700万円を計上しました。しかし、泥水の浸水被害を受けて一切の家財や家電を失っているのに、1世帯10万円では家電の1点か2点分にしかなりません。しかも、床下浸水などの一部損壊世帯は対象外であり、10万円では不十分です。同じく台風第19号の被害を受けた岩手県は、すでに県独自の制度があり「半壊」20万円と「床上浸水」5万円、長野県は「半壊」50万円、茨城県は「半壊」25万円を支給するとしています。

そもそも、被災者生活再建支援制度は、阪神淡路大震災を受けてスタートしたものですが、被害家屋の判定が地震を想定しているため、浸水被害の実態に見合っているとはいえません。国の支援金の上限300万円もまったく不十分です。

被災者生活再建支援金の支給限度額を500万円に引上げ、半壊以下の世帯も対象とするよう国に求めるとともに、県独自の特別給付金を増額するなど、被災者への経済的支援を強化すべきですが、知事の考えをうかがいます。

ところで、安倍政権が10％への消費税率引き上げを強行して2ヶ月が経ちました。日本共産党は、将来は消費税を廃止し、5%への緊急減税の実施を国に求めていますが、影響はかつてなく大きく、廃業や倒産が増えています。台風被災者にとっては大きな負担です。住宅の１階部分が水没した本宮市の被災者は、自宅改修費が約1000万円かかるそうですが、せっかく被災者生活再建支援制度の加算支援金100万円を支給されても、消費税分にそっくり消えてしまいます。

被災県として、消費税率５％への減税を国に求めるべきですが、県の考えを尋ねます。

台風によって、放射性物質の飛散や拡散が懸念されます。ところが今回の台風で、リアルタイム線量測定システム30台、可搬型のモリタリングポスト3台の計33基（全体で3,561基のうち）が水没し、空間線量の測定が不能になっています。

リアルタイム線量測定システムについては、台風で損傷した機器を修理するとともに、来年度以降も継続して設置するよう国に求めるべきですが、県の考えを尋ねます。

また、収穫前の田んぼに土砂流入もありました。抽出検査とせず、米の全量全袋検査をこれまでどおり継続すべきと思いますが、県の考えをうかがいます。

農家や商工業者も大きな台風被害を受けました。

県内の農林水産業の被害額は、約636億円となっています（12/13現在）。来年以降も農業を続けられるよう、被災した農業用軽トラックの再取得費用を支援対象にすべきと思いますが、県の考えをうかがいます。

商工業では、商工会や工業団地内の事業所が浸水被害を受けました。郡山市は谷田川が決壊し市中央工業団地の441社が浸水により約440億円もの被害額となり県内最大です。そのため雇用の維持も急がれます。

被災事業者が中小企業等グループ補助事業に迅速に申請できるよう、商工会等への職員派遣も含め、支援すべきと思いますが、県の考えをうかがいます。

あわせて、被災した事業者や労働者に対して雇用に係る支援制度の周知を図るべきと思いますが、県の考えをうかがいます。

二、災害に強い県土づくりについて

阿武隈川は、33年前の8・5水害と1998年8月の水害を受け、国は「平成の大改修」で築堤も進んだはずでしたが、郡山市の日大工学部付近には堤防がない無堤地区があり、本宮市は築堤工事の真っ最中でした。国管理の阿武隈川では越水12ヶ所、決壊1ヶ所、阿武隈川に合流する県管理の河川では決壊・越水が33ヶ所あったとされています。浸水被害を受けた住民からは「人災だ」との怒りの声があがっています。県管理のいわき市の夏井川流域は、7ヶ所も決壊し甚大な被害をもたらしました。

これまでも、共産党県議団は、県の河川事業費予算が道路予算に比べてケタ違いに少ないことを指摘し、河川予算を増やすよう求めてきました。西日本豪雨災害を受け、ようやく国も昨年度から国土強靭化対策を打ち出したものの、今回の台風災害には間に合いませんでした。気候変動による災害は、今後も続くとされています。

県民のいのちを守るため、河川の整備に関する予算を大幅に増やすべきと思いますが、県の考えを尋ねます。

また、今回の浸水被害を検証し、築堤の整備や本川・支川の両方に多くの遊水地を設置するなどの対策を行い減災に向けた検討を開始すべきです。台風第19号等による河川の被災箇所について、被災原因を精査すべきと思いますが、県の考えを尋ねます。

さらに、ダム放流のあり方も問われています。ダムが洪水対策に有効どころか放流時期を誤ると大災害をもたらします。人命や住家への被害対策を優先するよう、企業にも理解を求めるべきです。工業用水を供給している企業局と連携し、県管理治水ダムにおいて、人命尊重の立場から事前放流ができるよう利水者と協議すべきと思いますが、県の考えを尋ねます。

これまでも、消防設備に対する消防職員数が県内で1,000人不足していると指摘し、増員するよう求めてきたところですが、私自身、今回の台風災害で２つの事例を経験しました。谷田川が決壊した地域で、自宅2階に取り残された方の救出を依頼され、消防本部へ連絡しました。また、避難所で聞き取りをした中で、アパートの1階が浸水しテーブルの上に立ち首まで浸かりながら2日間水の中にいた方も、ケータイで救助を求めたそうですが、いずれも出動中ですぐには対応が困難でした。幸いどちらも水が引いて命は助かりました。安否確認は最後まで行ったと聞きしましたが、今回の災害時の事例を教訓にし、県が市町村を支援しながら県民のいのちを守る消防体制の強化に本気で取り組むべきです。

消防職員の増員や消防施設の整備率向上により、消防体制を強化すべきと思いますが、県の考えをうかがいます。

県職員についても同じことがいえます。

県職員が不足し原発事故以降、他県から応援職員が派遣されていますが、県職員の病休や休職者が増えています。台風災害からの復旧や震災からの復興に対応するため、県職員を増員すべきですが、県の考えをうかがいます。

三、地球温暖化対策について

　今や誰もが指摘しているように、今回の甚大な台風災害をもたらした原因は「気候変動」です。2015年に採択された「パリ協定」の目標を達成できない深刻な現状にあります。今年9月「国連気候行動サミット」で16歳のスウェーデンの環境活動家グレタ・トゥンベリさんが、世界に行動をよびかけ、大きな反響を呼んでいますが、日本の若者たちも行動を始めています。ところが安倍政権は、石炭火力発電を推進し海外への輸出まで目論んでいます。

本県はイノベ構想の中に、広野と勿来にIGCC・石炭ガス化複合発電所を2基計画し、建設も始まっているようですが、気候変動による災害が発生していることを踏まえ、石炭ガス化複合発電所の建設中止を求めるべきですが、県の考えを尋ねます。

　また、災害時に役立つのが住宅の太陽光発電と蓄電機能です。

住宅用蓄電設備について、補助金を増額して導入を推進すべきと思いますが、県の考えを尋ねます。

四、復興のあり方と福島イノベーション・コースト構想の見直しについて

　福島イノベーション・コースト構想の県民の認知度は、2019年度県政世論調査の結果にあるように、「知らない」が83.3％でした。浜通りの復興の在り方が改めて問われています。

イノベ構想は、廃炉やロボットなどの先端産業、エネルギーは、水素や風力・太陽光などのメガ発電、IGCC石炭火発ですが、大手企業を呼び込んでの大型開発が中心です。

しかし、県民や地元住民が望む復興に必要な取組みは、「環境の回復」、「医療・介護提供体制の整備」「子育て・教育環境の整備」としています。

県政世論調査の結果を真摯に受け止め、福島イノベーション・コースト構想について大きく方針を転換し見直すべきですが、知事の考えをうかがいます。

帰還者の多くが高齢者であることから、浜通りの医療・介護提供体制の整備に全力をあげるべきです。県は、避難地域における医療提供体制の整備にどのように取り組んでいるのか尋ねます。

また、県は、避難地域における介護提供体制を整備するため、介護職員の賃金引き上げも含め、どのように取り組んでいるのか尋ねます。

また、メガ発電による再生可能エネルギーではなく、この地域がモデルとなるよう地域主導型の再生可能エネルギーの導入を推進すべきと思いますが、県の考えをうかがいます。

福島ロボットテストフィールドにおける工事についてです。

県が、イノベ構想の中心にすえているロボットテストフィールド内の施設工事において、すでにタワー工事で作業員の労災死亡事故が発生しています。さらに、屋内水槽試験棟の大水槽の工事中に、ひびや傾きが発生しました。10億円以上もの予算をかけて建設中ですが、工事施行業者、設計会社の設計、どの段階でミスが発生したのか原因を県民に公表すべきです。

福島ロボットテストフィールドの工事における作業員の安全管理について尋ねます。

福島ロボットテストフィールド屋内水槽試験棟の大水槽の工事で発生したひび割れと傾きの原因を尋ねます。

また、全体整備費は156億円としていますが、福島ロボットテストフィールドの運営費及びその財源確保の見通しを尋ねます。

原発事故による復興は、避難者など住民の生活再建復旧・復興こそ中心にすえるべきです。国が主導している国際教育研究拠点の整備はやめるべきと思いますが、県の考えを尋ねます。既設のものを活用すれば十分であり、これ以上、屋上屋を重ね新たな税金投入をすべきでありません。

五、安全・確実な原発の廃炉について

　東京電力が第二原発の廃炉表明・決定から５ヶ月半になりますが、第一原発の1、2号機の排気筒解体工事における作業ミスやその他のトラブルが多すぎます。

　福島第一原発の廃炉作業でトラブルが続いていることに対して、作業の質の確保を図るよう東京電力に求めるべきですが、県の考えをうかがいます。

また、台風19号や豪雨災害、最近では地震が頻繁に発生しています。

福島第一原発の防潮堤の設置を急ぐよう東京電力に求めるべきですが、県の考えをうかがいます。

　被災した東北電力女川原発の再稼働の動きが出ています。東京電力は、柏崎刈羽原発を再稼動や東海第二原発の再稼働に向けて多額のお金を出資するとし、東通り原発は建設中です。東京電力に対し、原発の再稼働や新設を中止し、福島第一及び第二原発の廃炉作業に集中するよう求めるべきですが、県の考えをうかがいます。

また、汚染水を処理水などと言い換え、経産省は海に全量放出しても放射能の影響は小さいと評価しているようですが、とんでもありません。東電は、昨年8月に、トリチウム以外の基準値を超える放射性核種が汚染水タンクの8割以上にあることを公表しています。政府小委員会の委員からも風評被害への影響を懸念する声が上がっています。

多核種除去設備で処理した汚染水について、海洋放出せずタンクでの貯蔵を継続するよう国及び東京電力に求めるべきですが、県の考えをうかがいます。

六、原発避難者と賠償について

安倍政権も県も、来年夏のオリンピック開催前までに、原発避難者に対し、双葉・大熊町を除く帰還困難区域の住宅無償提供を打ち切り、また東電は賠償についてもほとんど応じていません。今年3月末で打ち切られた原発避難者が、避難先で今回の台風で浸水被害を受けた方が多くありました。二重にも三重にも被害を受け続ける中、原発関連死や自殺者も増えています。

来年3月末で応急仮設住宅の供与が終了となる富岡町及び浪江町、並びに葛尾村及び飯舘村の帰還困難区域について、供与を継続すべきですが、県の考えをうかがいます。

特定復興再生拠点区域外の帰還困難区域について、個別の除染を行うよう国に求めるべきですが、県の考えをうかがいます。

東京電力は、原子力損害賠償についても、商工業者の営業損害の追加賠償の和解件数は本年7月末まででわずか14件しか応じず、ADR和解案も拒否しており、時効を援用しないと表明しても信用できません。

原子力損害賠償の消滅時効について、更なる延長を国に求めるべきと思いますが、県の考えをうかがいます。

七、医療、国保、介護、高齢者支援について

　安倍政権は、10月からの消費税10％を強行しておきながら、財界と一体に「全世代型社会保障制度の改悪」をいっそうすすめる方針です。消費税は社会保障のためと言うのはウソだったことはこれをみても明らかです。

　そして、国が突然示した全国424ヶ所、県内８つの公立等の医療機関の再編統廃合計画は、関係者や市町村、住民からも怒りの声があがっています。公的・公立病院が担っている地域医療を守る役割を国が投げ捨てようとするものです。今回国が示している公的医療機関等の再編統合について、県の考えをうかがいます。

次に、国民健康保険についてです。非正規労働者や年金生活者の加入が大半を占める国保税の負担は重くなる一方です。国保税軽減のための一般会計からの繰入れは市町村独自の判断を尊重し、ペナルティーを科さないよう国に求めるべきと思いますが、県の考えをうかがいます。

せめて国保税の負担を軽減するため、子どもに係る国保税の均等割を県として全額免除すべきと思いますが、県の考えをうかがいます。

介護保険制度も、大きく改悪されようとしています。低所得者への補足給付対象を預金1000万円から500万円以下に引き下げ、利用料は原則1割を2割に増やし、ケアプランを有料化するなど、改悪につながる介護保険制度の見直しの中止を国に求めるべきですが、県の考えを尋ねます。

高齢ドライバーの事故が続いており、安全対策は喫緊の課題です。南相馬市は、来年１月から県内で初めて車の安全運転装置の購入費用の９割（上限４万円）を助成するとしています。高齢運転者による交通事故を防止するため、アクセルとブレーキの踏み間違いを防ぐ装置の取付費用を支援すべきと思いますが、県の考えを尋ねます。

また、高齢者の移動手段を確保するため、乗合バス等の無料化やタクシーを活用した実証事業の補助拡充に取り組むべきと思いますが、県の考えを尋ねます。

八、教育・子育て支援について

　「子育て日本一の県」をめざす本県は、人口減少対策や子育て支援、子どもの貧困対策の一環として、また義務教育は無償という立場から、市町村の施策として来年度実施も含め34市町村へと補助が広がっています。市町村立小中学校の給食費の無償化を県の制度として実施すべきですが、県教育委員会の考えを伺います。

　県立高等学校を統廃合する県の方針については、県内各地から存続、見直しを求める要望があいついでいます。1学年3学級以下は統廃合するという機械的なやり方、地域の産業に必要との声をも無視するやり方そのものが教育的ではありません。また、学校と生徒をランクづけする「特色化」もやめるべきです。

　県立高等学校の統廃合は学校関係者や地域の意見を十分聴き、方針を見直し、中止すべきですが、県教育委員会の考えを尋ねます。

　本県でも教員多忙化解消対策を進めていますが、今でも1日平均11時間17分の恒常的な長時間勤務となっている教員の働き方の実態からみれば、教員に適用できる制度ではありません。教員の1年単位の変形労働時間制については、条例化すべきではないと思いますが、県教育委員会の考えを尋ねます。

消費税10％への増税とともに導入された幼児教育・保育の無償化ですが、給食費は対象外とされたため、県内の自治体では副食費や主食に対し、42市町村が全額補助や一部補助を実施しています。

子育て支援の立場から、保育所等における食材料費の無償化を県の制度として実施すべきと思いますが、県の考えをうかがいます。

以上で県議団を代表しての質問を終ります。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　以上